京都市中小企業デジタル化推進事業に関する効果検証・分析調査業務委託
公募型プロポーザル募集要項

１　委託業務名

京都市中小企業デジタル化推進事業に関する効果検証及び分析調査業務

２　委託業務内容

別紙１「仕様書」のとおり

３　委託金額の上限

金４，０００千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

４　委託契約条件

⑴　契約形態：委託契約

⑵　契約金額：受託候補者の見積金額に基づき、受託候補者と協議のうえ決定する。

⑶　契約期間：委託契約締結日から令和９年３月１９日 まで

⑷　契約内容：仕様書、企画提案書の内容に基づき、受託候補者と協議のうえ決定する。但し、提案内容は、実現を確約したものとみなす。

⑸　成果物納品場所：京都市下京区中堂寺南町 134 番地
京都リサーチパーク ASTEM 棟６階
公益財団法人京都高度技術研究所
地域産業活性化本部 人材育成支援部

⑹　委託料支払条件：精算払

⑺　再委託の禁止：契約の履行にあたり、第三者に業務委託することを禁止する。但し、財団の書面による承諾を得た場合はこの限りではない。

５　応募資格

次の要件を全て満たしていること。

⑴　本業務を的確に遂行する組織、人員等を有していること。

⑵　本業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理 能力を有していること。

⑶　宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。

⑷　代表者が成年被後見人、被保佐人又は破産者でないこと。

⑸　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団又は暴力団員が実質的に関与していると認められる者でないこと。

⑹　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号）に規定する性風俗関連特殊営業並びにそれらに類似する業種を営む者でないこと（ただし、同法第２条第６項第４号に規定するものを営む者を除く。）。

６　募集期間

令和8年１１月１３日（金）午前１０時　から　令和8年１２月3日（木）午後 5時 まで

７　応募方法

紙文書で以下のとおり提出すること。

⑴ 応募書類

・参加表明書（様式１）　１部

・企画提案書（様式２）　５部　　Ａ４横書き１０枚以内、ホチキス留め

・見積書（任意様式）　　５部（原本１部、写し４部）

公益財団法人京都高度技術研究所理事長宛

提案業務一切に係る積算根拠を明示すること。

・会社概要等が確認できる資料（パンフレット等）５部

⑵ 提出先

応募書類は「１２　問い合わせ先」の担当宛郵送又は持参により提出すること。

⑶ 締切日

令和８年１２月３日（木）午後５時(必着)

⑷ その他

ア　提案は、１者につき１件とする。

イ　応募書類で使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

ウ　全ての応募書類の作成・提出に係る費用は、応募者の負担とする。

エ　参加表明書及び企画提案書が次の事項の一つ以上に該当する場合は、失格となることがある。なお、失格の場合は、別途通知する。

(ｱ)　応募方法に適合しないもの。

(ｲ)　指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。

(ｳ)　記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。

(ｴ)　虚偽の内容が記載されているもの。

８　質問の受付

本要項及び仕様書等に対して質問できる者は、上記５に記載する応募資格を満たしている者とする。

⑴ 質問方法

質問票（任意様式）を、「１２　問合せ先」Ｅメールアドレス宛に送信すること。
メール件名は、「効果検証及び分析調査業務に関する質問」とすること。
電話及び口頭による質問は、一切受け付けない。
また、受託候補者の選定方法に関する質問には応じない。

⑵　質問期限

令和８年１１月２５日（水）正午まで

※期限後の質問は、一切受け付けない。

⑶　回答

全ての質問及び回答については、財団のホームページにおいて掲載する。
（令和８年１１月２７日（金）午後５時予定）。

９　提案の審査・選定等

⑴　審査方法

審査は提出された企画提案書に基づいて受託候補者選定委員会が行い、選定する。審査は非公開とし、審査の経過等に関する問合せには応じない。
なお、必要に応じて応募者には、企画提案に係る説明を求める場合がある。その場合には、応募者に別途通知する。

⑵　審査基準

評価項目は、別紙「京都市中小企業デジタル化推進事業に関する効果検証及び分析調査業務評価基準」のとおり、提案内容等を総合的に評価し、選定する。
評価点の平均が６０点以上の応募者から選定し、応募者が１社のみでも同様とする。
なお、審査員の評価の最高点の者が複数の場合は、見積書の金額が最も安価な者を受託候補者として選定する。見積金額が同額の場合は、提案金額の範囲内で再見積書を作成し、再提出された金額が最も安価な者を受託候候補者として選定する。

⑶　受託候補者の決定

審査結果を踏まえて、当財団が受託候補者を決定する。

⑷　通知

選定結果については、全応募者に対して電子メールで通知する。

⑸　公表

受託候補者の名称、全応募者の名称及び評価点（失格となった事業者を除く。）を、財団ホームページ上で公表する。

１０　スケジュール

令和８年１１月１３日（金）午前１０時　　公募開始
１１月２５日（水）　正午　　質問締切
１１月２７日（金）午後５時(予定）質問回答
１２月　３日（木）午後５時　　公募締切
１２月　７日（月）午後５時(予定）結果通知

１１　その他

⑴ 応募書類の作成・提出に係る費用等プロポーザル参加に要する一切の費用は、応募者の負担とする。
⑵ 提出された応募書類は返却しない。
⑶ 締切日以降の企画提案書の差し替え及び再提出は認めない。
⑷ 選定した提案は、財団との協議により修正又は変更を行うことがある。
⑸ 提案の内容については、今後の参考にすることがある。

１２　問合せ先

〒６００－８８１３
京都市下京区中堂寺南町１３４番地
公益財団法人京都高度技術研究所 地域産業活性化本部 人材育成支援部
担当者：柴田、森井
E-Mail info-dx@astem.or.jp

以上